

第 24 話 昭和天皇の踐祚

たいしょう ほうぎょ しょうわ せんそ
大 正 天 皇 の 崩 御 と 昭 和 天 皇 の 踐 祚

大正天皇はさきに久しくご病氣のために摂政を置かれて、その後は専ら静養に努めておられたが、大正 15 年 10 月の末、葉山のご用邸において、気管支炎の症状を發せられ、12 月初旬には右胸に気管支肺炎の症状で、日に日に重くなられた。

たいしょう ほうぎょ
大 正 天 皇 の 崩 御

このご容態の發表に、国民は憂い懼れて、ひとえに熱誠をこめて、神明の加護を祈り、或いは宮城前に跪いて祈願し、或いは折からの寒天に体を水で清め、或いは夜半に海水を浴びたりして、ご平癒を祈ったが、そのかいもなく、この月 25 日午前 1 時 25 分、ついに御年 48 才をもって崩御された。全国民は悲歎慟哭、はるかに葉山の空を拝して、つつしんで哀悼の涙にくれた。

天皇のご治世はわづかに 15 年に過ぎなかったが、明治天皇のご遺業をついで、内にはますます憲政の進歩をはかり、外にはいよいよ帝国の威信をあげられ、進んで世界の平和、人類の幸福のために、日夜御心をつくされたのです。そのご人徳の高いことは、内外のひとしく仰ぎ奉るところでした。

しょうわてんのう せんそ
昭 和 天 皇 の 踐 祚

大正天皇が崩御されると、これより先き 12 月 3 日から葉山に滞在され、親しく父天皇を看護された摂政官 裕仁親王は、ただちに葉山御用邸において踐祚されて、祖宗の神器を承けて第 124 代の天皇とされた。すなわち、年号を昭和と改め、大正 15 年 12 月 25 日以後をもって昭和元年とされた。

ちょうけん ぎ
朝 見 の 儀

こうして翌々 27 日に、新帝は宮城に還幸され、その翌 28 日、文武百官を宮中正殿に召して朝見の儀を行われ、勅りして、我が国の国是を示された。すなわち、すべて着実を尚び、みづから工夫することにつとめて、日に日に人文を新たにし、国民一体となってますます国家の基礎を固くして、又、広く世界の人々と交わりを敦くせよと仰せられたのです。

内閣総理大臣 若槻礼次郎が奉答して、日夜勉勵、報効の誠を致し、もって聖旨に答え奉るとした。

ついで昭和 2 年 1 月 19 日、先帝に大正天皇の追号を奉じ、2 月 7、8 日をもって大葬の儀を新宿御苑内で挙げた。葬場殿の儀は 7 日 9 時から執り行われ、昭和天皇は親から玉串を捧げて御拝の後、玉音しめやかに以下の御誄を奏された。

ぎよめい つつし
御 名 敬 み て

こうこう しんれい もう うやうや おもんみ
皇 考 の 神 霊 に 白 す。 恭 しく 惟 る に

こうこうらい ま ゆう しんじんこうたくじんしん かんぶ いっちょうふ よひさし わた
皇 考 位 に 在 し ま す こ と 十 有 五 年、深 仁 厚 澤 人 心 を 感 孚 し た ま え り。 一 朝 不 豫 久 き に 弥 り て

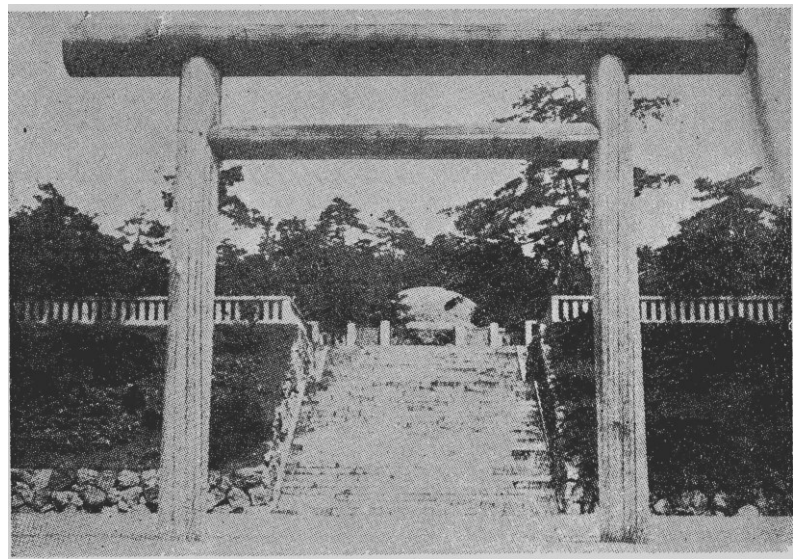
第24話 昭和天皇の踐祚

瘳^いえたまわず。その大漸^{だいぜん}を伝えるに当たりては、遠近^{えんきん}争^{あらそ}いて神祇^{しんぎ}に禱^{いの}り、その大行^{おほい}を聞くに
 及^{およ}びでは億兆^{おくちよう}考妣^{こうひ}を喪^{うし}なう如^{ごと}し。嗟乎^あ小子^{あしやう}正^{しまさ}に諒^{りやう}闇^{あん}に在^あり、梓宮^{しんきゆう}を拝^{はい}して音容^{おんよう}を想^{おも}い、
 殯^{ひんきゆう}宮^{こう}に候^{てい}りて涕淚^{そそ}を灑^こぐ。茲^{ここ}に大喪^{たいそう}の儀^ぎを行^ない、哭^ないて靈柩^{れいきゆう}を送^{おく}りまつらんとする。
 今^{かん}に威^おじ、昔^あを懐^あい、哀慕^{あいな}何^{かな}ぞ已^ままん。嗚呼^あ哀^あい哉^{かな}。

御大葬の儀

午後11時、一聲^{いつせい}の喇叭^{らっぱ}を合図^あに、参列^{さんれつ}8,000の諸員^{しよゐん}は総員^{せんてい}起立^{たい}して、先帝^{さいご}に対して最後^{けいれい}の敬礼^{けいれい}をす
 ること1分間。この同時^{どうじ}刻^{こく}を期^きして全国各地^{ぜんこくじやうた}の国民^{こくみん}もまたはるかに葬場^{そうじやうでん}殿^{むか}に向^{むか}って、拝謁^{はいけつ}した。こ
 うして式^{しき}が終^{しゆう}わると、ご霊柩^{れいきゆう}は千駄ヶ谷^{せんだがや}仮^か停車場^{ちゆうおうせん}から御霊柩^{いぎよ}列車^{ちゆうおうせん}に移^{あさかわ}御^ご、中央^{ちゆうおうせん}線^{せん}の浅川^{あさかわ}に向^{むか}わられた。こ
 こからは皇弟^{こうてい}秩父^{ちちぶ}宮^{みや}雍仁^{みやややすひと}親王^{せいにしやう}が聖上^{みやうだい}の名代^{なうだい}として霊柩^{れいきゆう}に奉侍^{ほうじ}した。

さて、御陵所^{ごりやうしよ}は今度^{こんど}新^{あらた}しく東京府^{とうきやうふ}
 南多摩郡^{みなまたまぐん}横山村^{よこやまむら}、浅川村^{あさかわむら}、および元八王子村^{もとはちおうじ}
 所在^{しよざい}の御料^{りやうち}地内^{せってい}に設定^{むさしりやう}された武蔵^{むさし}陵墓地^{りやうぼち}
 のうち、横山村^{よこやまむら}大字^{おほあざ}下長房^{しもながふさ}字^{あざ}龍ヶ谷^{りゆうがや}戸^ととい
 うところで、8日午前1時55分、霊柩^{れいきゆう}列車^{れんしや}が
 東浅川^{とうあさかわ}仮^か停車場^{ちゆうおうせん}に着^きくと、霊柩^{れいきゆう}はただちに葱^{そう}
 華^{かれん}輦^んによってご陵地^{りやうち}に移^{うつ}され、ここに厳^{げん}肅^{しゆく}
 なご蒞^{れんそう}葬^{そう}の儀^ぎが行^{おこな}われて、同^{どう}6時^じに至^{いた}って
 大葬^{たいそう}の儀^ぎは全^{ぜん}く終^{しゆう}わりを告^つげた。



東京 八王子

たまのみささぎ 多摩 陵

なお、大葬^{たいそう}儀^ぎに当^{あた}って、天皇^{てんのう}は恩赦^{おんしや}の詔^{みことり}を発^{はつ}して、大赦^{たいしや}、減刑^{げんけい}、復権^{ふっけん}などを行^{おこな}われると共に、
 ご内帑^{ないどきん}金^か百五十万円^{ひゃくしじゆうばんえん}をご下賜^{じけいきゆうさい}にな^しって、慈惠^じ救済^{けうさい}の資^あに充^あてられた。

(第24話 昭和天皇の踐祚 終わり。 第6巻 終わり)